令和２年(2020年)３月 31 日
北海道・札幌市

北海道と札幌市の連携による人口減少対策共同プログラム（2020～2024）

1 背景と本プログラムの位置づけ

北海道と札幌市においては、全国水準を下回る出生率や道外への転出超過などの課題に対し、自然減と社会減への対策の両面から、より一体的かつ実効性ある取組を行うため、2018(平成30)年３月に、道と札幌市が連携して実施する取組を「共同プログラム」としてとりまとめ、第1期の総合戦略の推進期間（～2019(令和元)年度）を見据え、これまで実施してきた。

2020(令和２)年度からの第2期戦略策定に当たり、近年の社会情勢等の変化に伴い、新たな連携の取組が必要となっていること、また、道と市の連携を更に深めることによって他の市町村の創生にも繋げていくことが求められている。このため、2019(令和元)年11月1日開催の「北海道・札幌市行政懇談会」において、次期戦略の策定に併せ、共同プログラムの継続と内容の更なる充実について合意した。

新たなプログラムは、これまでの枠組みを基本に、近年、人口の動向に与える影響が大きくなっている外国人材の受入れや、関係人口の創出・拡大といった新たな視点を取り入れ取りまとめた。北海道及び札幌市においては、本プログラムに基づき、分野横断的に互いの取組を情報共有し、連携による効果を最大限に発揮しながら取組を推進するものである。

2 プログラム実施の考え方

本プログラムの実施に当たっては、道と市が同じ目的に対して適切な役割分担の下、共同して実施した取組の効果を全道へ波及させ、北海道全体の創生につなげるといった観点に立ち、北海道及び札幌市の第 2 期総合戦略の推進期間（2020(令和２)年度～2024(令和６)年度）を見据え、実現性や効果が高いと見込まれる取組を中心に、担当部局間の連携を密にして取組を実施するとともに、その実績などを把握しながら取組の内容の適宜見直しを行う。

さらに、現在、新型コロナウイルス感染症が世界的に拡大しており、北海道・札幌市の基幹産業である観光業を中心とした経済や雇用等が大きな影響を受けていることから、地域ブランドイメージの回復のためにも、転出超過解消に向けた取組などを着実に進めていく。

3 現状と課題

北海道は自然減及び社会減の影響で、1997(平成９)年以降、総人口が減少している。一方、札幌市では社会増が自然減を上回っているため、総人口は増加を続けているものの、近い将来、減少に転じることが見込まれている。

自然増減の観点で見ると、合計特殊出生率は、道市ともに全国平均を下回って推移しており、その要因としては、結婚や出産への経済的な不安を抱く未婚の若者が多いことに加え、長時間労働の割合が全国に比べて高く、仕事と子育ての両立への影響が懸念されること、また、結婚・出産を機に仕事を辞める女性が多く、育児などに必要な収入の維持が難しいと推察されるなど、働き方に関する課題も多いと考えられる。

社会増減の観点で見ると、本道全体では転出超過となっており、札幌市は進学や就職を理由とした道内からの転入が多く、結果的に転入超過となっているものの、対道外の人口移動の状況を年齢階級別で見ると就職期の 20 歳代は大きく転出超過となっており、若者の地元就職や UI ターンの促進が求められている。一方、地域においては、若者を中心とした人口流出等により、地域の創生や地域活動の担い手不足が課題となっている。

また、様々な業種において人手不足が深刻化する中、新たな担い手として期待される外国人材の受入拡大に伴い、本道における外国人人口は 5 年連続で増加しており、外国人が安心して働き、共に暮らすことができる多文化共生社会の実現が求められている。

4 北海道と札幌市が連携する取組

（1）取組の全体像

道や札幌市の現状と課題を踏まえ、「自然減」と「社会減」対策の双方に寄与する「Ⅰ 働き方改革と女性活躍の推進」、「Ⅱ 首都圏等からの移住、UI ターンや若者の地元定着の促進」に加え、道と市の連携効果を全道に波及させる「Ⅲ 札幌市が有する都市機能等の地域での活用促進」をテーマとして設定し、関連する取組を共同プログラムとして整理した。

各種取組の実施に当たっては、民間の知恵と力を取り入れながら、企業等との連携・協働により、施策の効率的・効果的な推進を図る。

表　共同した取組一覧

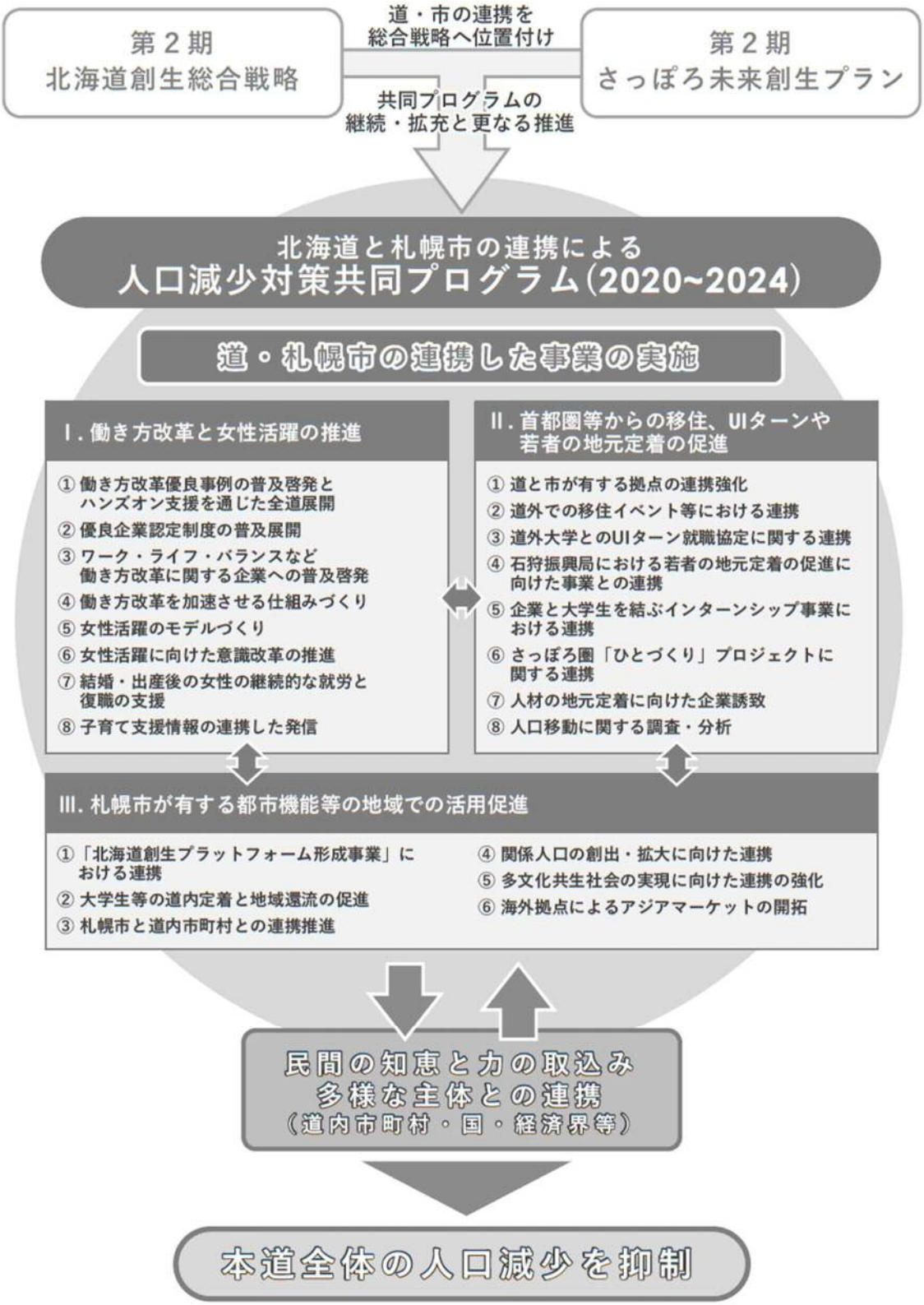
第２期
北海道創生総合戦略
道・市の連携を
総合戦略へ位置付け
共同プログラムの
継続・拡充と更なる推進
第２期
さっぽろ未来創生プラン
北海道と札幌市の連携による
人口減少対策共同プログラム(2020~2024)
道・札幌市の連携した事業の実施
Ⅰ. 働き方改革と女性活躍の推進
① 働き方改革優良事例の普及啓発と
ハンズオン支援を通じた全道展開
② 優良企業認定制度の普及展開
③ ワーク・ライフ・バランスなど
働き方改革に関する企業への普及啓発
④ 働き方改革を加速させる仕組みづくり
⑤ 女性活躍のモデルづくり
⑥ 女性活躍に向けた意識改革の推進
⑦ 結婚・出産後の女性の継続的な就労と
復職の支援
⑧ 子育て支援情報の連携した発信
Ⅱ. 首都圏等からの移住、UIターンや
若者の地元定着の促進
① 道と市が有する拠点の連携強化
② 道外での移住イベント等における連携
③ 道外大学とのUIターン就職協定に関する連携
④ 石狩振興局における若者の地元定着の促進に
向けた事業との連携
⑤ 企業と大学生を結ぶインターンシップ事業に
おける連携
⑥ さっぽろ圏「ひとづくり」プロジェクトに
関する連携
⑦ 人材の地元定着に向けた企業誘致
⑧ 人口移動に関する調査・分析
Ⅲ. 札幌市が有する都市機能等の地域での活用促進
① 「北海道創生プラットフォーム形成事業」に
おける連携
② 大学生等の道内定着と地域還流の促進
③ 札幌市と道内市町村との連携推進
④ 関係人口の創出・拡大に向けた連携
⑤ 多文化共生社会の実現に向けた連携の強化
⑥ 海外拠点によるアジアマーケットの開拓
民間の知恵と力の取込み
多様な主体との連携
（道内市町村・国・経済界等）
本道全体の人口減少を抑制

（２）個別の取組について

Ⅰ.働き方改革と女性活躍の推進

① 働き方改革優良事例の普及啓発とハンズオン支援を通じた全道展開

道と札幌市、国の機関が連携し、札幌市内の企業による働き方改革の優良取組事例等の共有を図るとともに、専門家と振興局職員が連携し、地域企業へのハンズオン支援等を通じた全道展開を図る。

② 優良企業認定制度の普及展開

ワーク・ライフ・バランスや働き方改革に積極的に取り組む企業等に対する道及び札幌市の認証制度や企業の働き方改革の取組事例の普及展開を行う。

③ ワーク・ライフ・バランスなど働き方改革に関する企業への普及啓発

道・市・経済団体が連携して、ワーク・ライフ・バランスなど働き方改革の取組について道内企業への普及啓発を行う。

④ 働き方改革を加速させる仕組みづくり

テレワークや業務管理システムの導入など札幌市内中小企業の働き方改革の行動を後押しするとともに、企業情報や事例の共有を行い、セミナーや企業見学会などにより全道への展開を図る。

⑤ 女性活躍のモデルづくり

札幌市内の中小企業を対象に女性採用や能力活用を促すための改善モデル事例の創出に取り組み、その改善モデルを道の広報媒体や振興局などを通じ広く道内企業に波及させる。

⑥ 女性活躍に向けた意識改革の推進

道と市に加え、関係機関や先進企業などと連携し、女性を取り巻く実情やニーズ、様々な活躍の形を共有するフォーラムを共同して開催するなど、働きやすい環境づくりや性別役割分担意識に対する意識改革に向けて、女性に限らず幅広く道民に働きかける。

⑦ 結婚・出産後の女性の継続的な就労と復職の支援

マザーズ・キャリアカフェにおいて、札幌市の女性の多様な働き方支援窓口「ここシェルジュ SAPPORO」との連携により、女性の結婚・出産後

の就労支援に向けて取り組む。

また、子育ての経験をキャリアの一環としてとらえ、評価される機運の醸成に向けて、マザーズ・キャリアカフェやここシェルジュ SAPPORO において、女性や企業を対象に普及啓発を行うとともに、子育て中の女性と企業をつなぐ機会の創出や道・市・国が行う事業の周知協力に連携して取り組む。

⑧ 子育て支援情報の連携した発信

道・市が持つ Web 媒体(HP やアプリなど)の連携や、関連する情報の共有のほか、NPO 等が行う優良な取組事例等について連携して情報収集などを行い、多様な子育てについて、より効果的な情報発信に取り組む。

Ⅱ.首都圏等からの移住、UI ターンや若者の地元定着の促進

① 道と市が有する拠点の連携強化

道内への移住を一層促進するため、「北海道ふるさと移住定住推進センター」と「札幌 UI ターン就職センター」の相互の関連イベントや、道内市町村のＰＲを行うとともに、「札幌 UI ターン就職センター」におけるＵＩターン希望者への札幌市以外の道内企業に関する情報の提供や求人の紹介、道の実施する就職相談会に「札幌 UI ターン就職センター」のキャリアカウンセラーが加わり、ともに相談に対応するなど、より取組効果を高めるよう連携を強化する。

② 道外での移住イベント等における連携

首都圏をはじめ、道外主要都市において実施する移住イベント等における連携や、業種別移住イベントにおける情報共有に努める。

③ 道外大学との UI ターン就職協定に関する連携

道市双方の協定大学とのつながりを相互に活用し、大学での就職説明会に共同で参加するほか、東京圏の大学と道内企業との交流会について情報交換や周知などを連携して行う。

④ 石狩振興局における若者の地元定着の促進に向けた事業との連携

石狩振興局が実施する管内への就職に向けた理解促進など、若者の地元定着の取組を連携して推進するとともに、札幌周辺の市町村をはじめ、より多くの関係機関との協力体制を強化する。

⑤ 企業と大学生を結ぶインターンシップ事業における連携

道が有するインターンシップ受入企業情報の共有を行うとともに、札幌市が実施する複数企業の共同によるインターンシップ事業と石狩振興局が実施する若者の地元定着促進事業における協力企業を相互に紹介するほか、首都圏等の学生への連携した周知を行う。

⑥ さっぽろ圏「ひとづくり」プロジェクトに関する連携

さっぽろ連携中枢都市圏(※)において取り組む、奨学金返還支援をはじめとした「ひとづくり」プロジェクト実施のための基金の造成に当たり、「ほっかいどう応援団会議」のネットワークなども活用しながら、企業版及び個人版のふるさと納税による寄附金募集のＰＲに努める。

※ 札幌市、小樽市、岩見沢市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町、新篠津村、南幌町及び長沼町により構成される国の広域連携制度に基づく圏域

⑦ 人材の地元定着に向けた企業誘致

首都圏企業の道内への誘致について、企業の立地動向に関する情報交換や共同での企業訪問など、より一層連携を密にして取組を行う。特に、理系人材の雇用につながる企業の誘致を促進する。

⑧ 人口移動に関する調査・分析

人口移動に関する独自調査の分析結果など双方が持つ各種データ等の相互共有を進める。

Ⅲ.札幌市が有する都市機能等の地域での活用促進

① 「北海道創生プラットフォーム事業」における連携

道内市町村の地域創生に向けたプロジェクトと企業をマッチングする同事業の実施にあたって、マッチング対象となる札幌市内の企業の掘り起こしを連携して実施する。

② 大学生等の道内定着と地域還流の促進

大学生等が地域での課題解決に向けた実践活動を通じ、地域に関心や愛着を高めるさっぽろ連携中枢都市圏の地域還流に関する取組等に対し、道内事例の情報提供等に関して協力する。また、産学官で構成する「北海道で働こう応援会議」と連携し、地元定着や UI ターンの推進に取り組む。

③ 札幌市と道内市町村との連携推進

札幌市が持つ集客力などの都市機能を道内市町村に活用してもらい、共に北海道の魅力を高めていくための取組や、地域の特産品の販路拡大など地域の活性化につながる取組を引き続き実施するとともに、道においても市町村の更なる活用を促進する。

④ 関係人口の創出・拡大に向けた連携

札幌市民を道内市町村の関係人口として捉え、札幌市民と地域を結びつけ、道内他市町村の課題解決や地域活性化を支援するため、道の地域課題等の情報発信等を行うイベントと市の札幌市民を地域へ派遣するふるさと応援隊事業を連動させるなど、関係人口の創出・拡大に向けた取組を連携して進める。

また、どさんこプラザで開催するフェアの札幌市民への周知を強化するとともに、札幌市が道外で開催するイベントやプロモーション等において、道外どさんこプラザ店舗やフェアのＰＲ等を実施することで、北海道及び道内市町村のファン拡大を図る。

⑤ 多文化共生社会の実現に向けた連携の強化

「多文化共生社会の実現に向けた北海道と札幌市の連携協議会」において、道・市が設置している外国人相談窓口の運営に関する情報共有や効果的な連携のための方策について検討するほか、本道全体の多文化共生社会の実現に向けた両自治体の課題の共有や連携した取組についての検討を行う。

⑥ 海外拠点によるアジアマーケット開拓

道と札幌市が共同で設置した「北海道・札幌市海外拠点連携協議会」において、シンガポールや中国など、道と市が職員を常駐させている海外拠点を活用し、道内からの輸出や海外からの投資の拡大に向け、連携してアジアマーケットの開拓を行う。

5 北海道の人口減少問題の克服に向けて

北海道の人口減少を克服するためには、「北海道と札幌市による人口減少問題対策協議会」における継続的な議論を踏まえて、両者が連携して取り組むことはもとより、札幌市以外の道内市町村、国、経済界など多様な主体の連携が不可欠であり、関係者間での意見交換や情報共有を行いながら、全道一丸となって、北海道の人口減少問題の対策に取り組む。

資料編

・北海道と札幌市の現状と課題に関するデータ

北海道の人口の推移

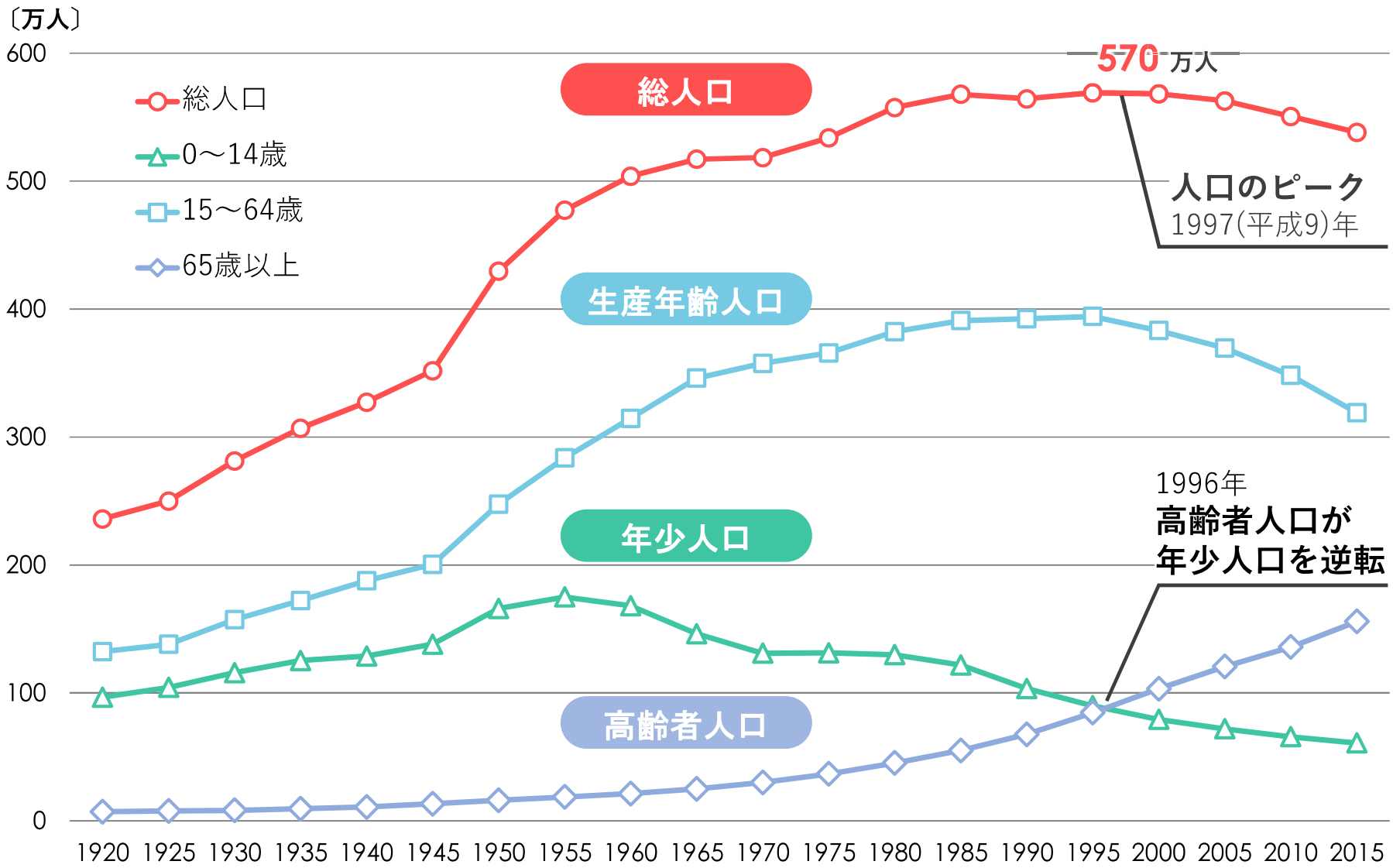

出典：総務省「国勢調査」「人口推計」

札幌市の人口の推移

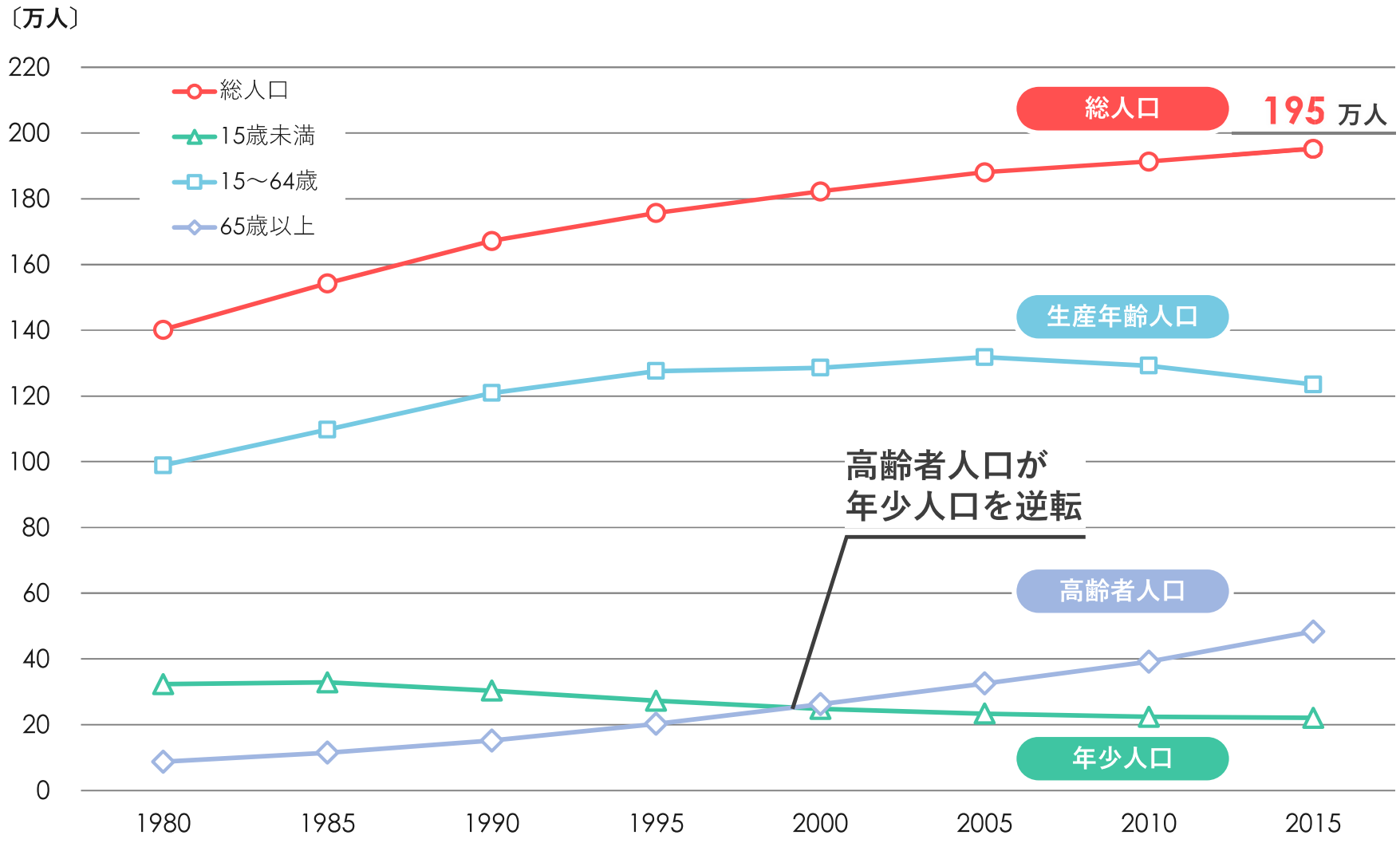

出典：総務省「国勢調査」

合計特殊出生率

■ 合計特殊出生率は北海道、札幌市ともに全国平均を大きく下回って推移している。北海道は東京都に次いで全国で２番目に低く、札幌市は全国２１大都市の中で最も低い。

合計特殊出生率の推移

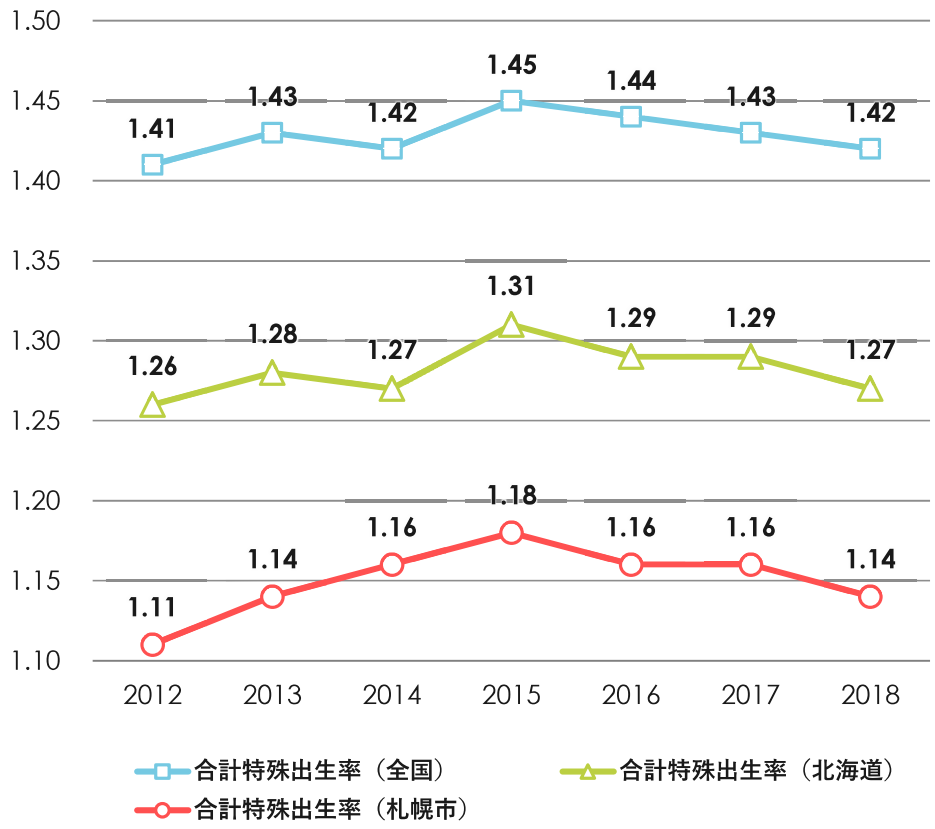

都道府県・全国21大都市(政令市)の合計特殊出生率

〔都道府県：2018年〕

順位	都道府県	合計特殊出生率
1	沖縄県	1.89
2	島根県	1.74
3	宮崎県	1.72
4	鹿児島県	1.70
5	熊本県	1.69
	⋮	
42	秋田県 神奈川県	1.33
44	宮城県	1.30
45	京都府	1.29
46	北海道	1.27
47	東京都	1.20

〔全国21大都市：2015年〕

順位	政令市・区	合計特殊出生率
1	浜松市	1.61
2	北九州市	1.59
3	熊本市	1.56
4	堺市	1.54
5	広島市	1.52
	⋮	
17	仙台市	1.30
18	大阪市	1.26
19	京都市	1.24
20	東京都区部	1.21
21	札幌市	1.18

出典：厚生労働省「人口動態統計」、札幌市「札幌市衛生年報」

出生率に影響を及ぼす諸要因

■ 出生率は、大きく「未婚率・初婚年齢」と「有配偶出生率」とに分けて分析される。
■ それぞれが様々な要因の影響を受けているが、その中で「働き方」は大きな部分を占めていると考えられる。

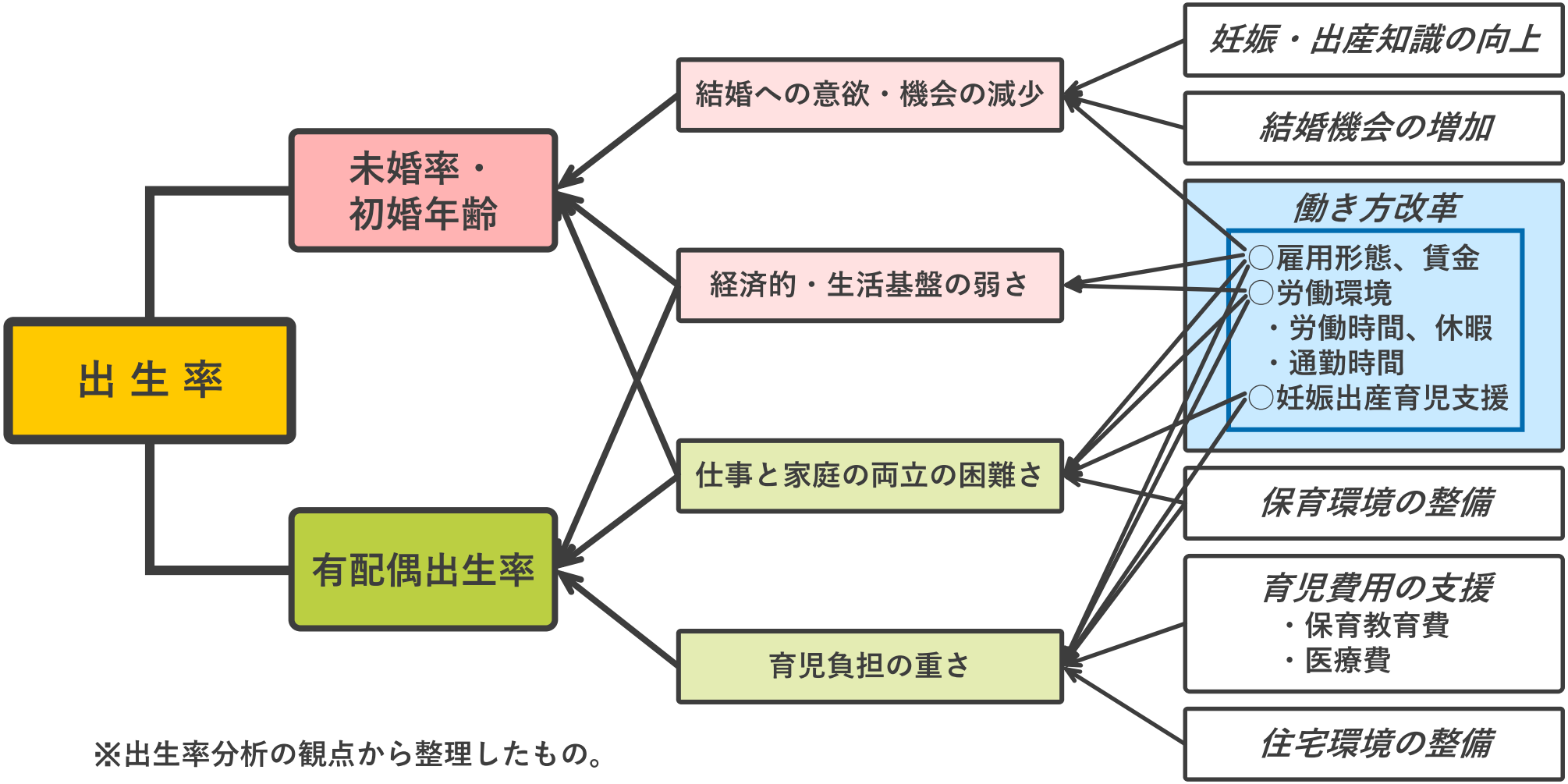

※出生率分析の観点から整理したもの。

出典：内閣官房「地域少子化・働き方指標（第３版）」

出生率と週60時間以上働く者の割合

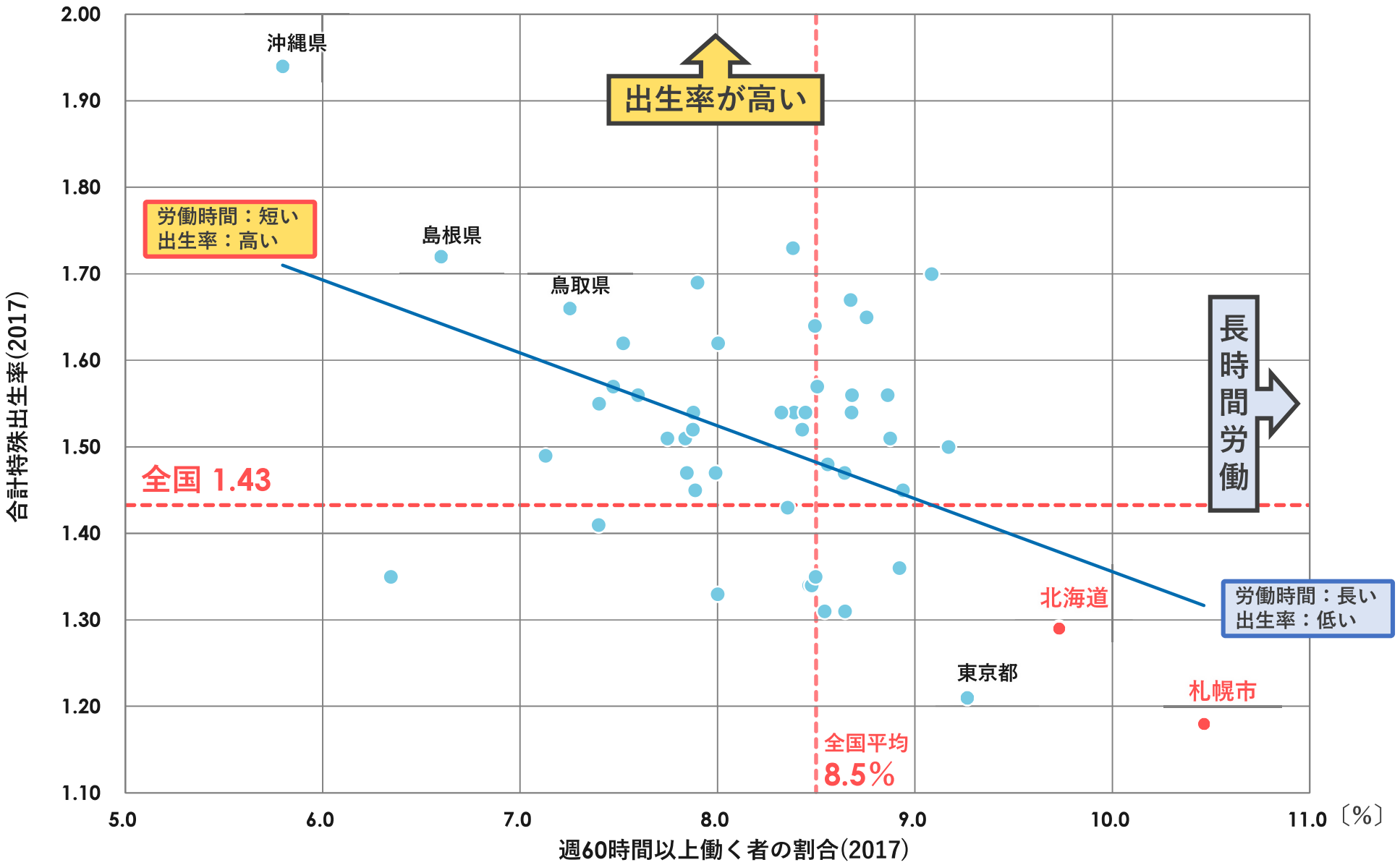

出典：内閣官房「地域少子化・働き方指標（第３版）」に基づき、
厚生労働省「人口動態調査」、総務省「就業構造基本調査」「人口動態統計」の数値により北海道において作成

週間就業時間の割合

■ 就業時間が週６０時間以上である労働者の割合は、北海道、札幌市ともに男女双方で全国平均よりも高くなっている。

週間就業時間別の労働者割合(男性・2017)

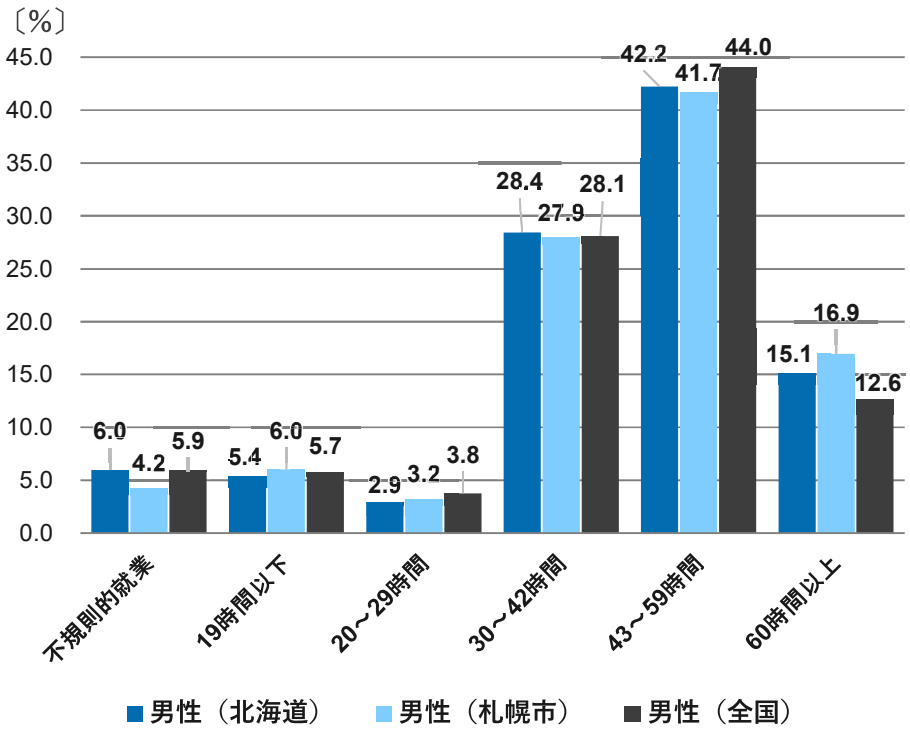

週間就業時間別の労働者割合(女性・2017)

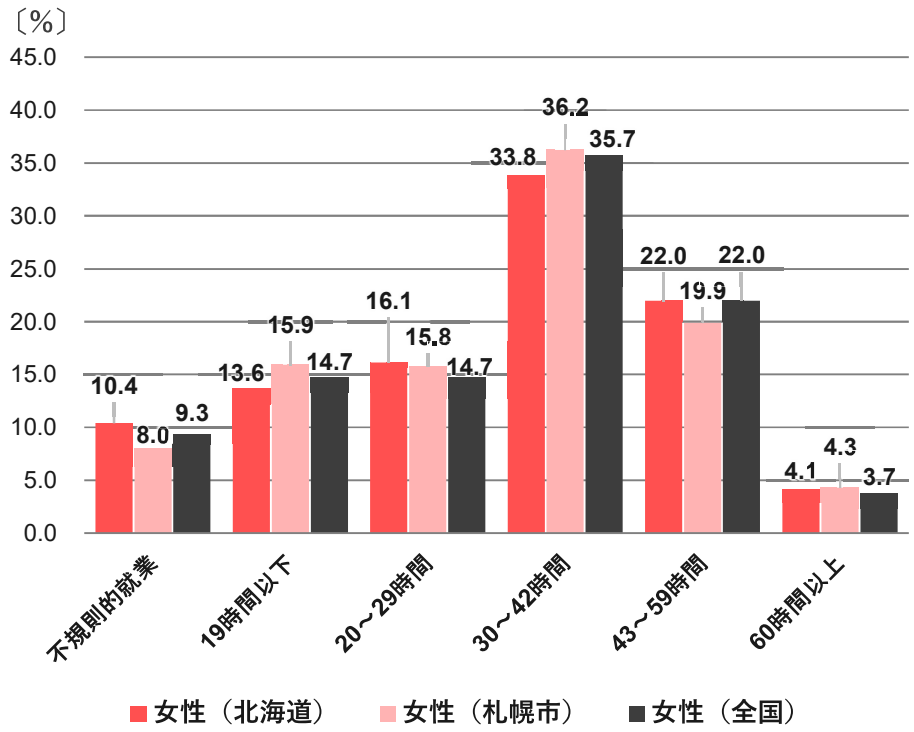

出典：総務省「就業構造基本調査」

人口移動の現況

■ 札幌市は転入超過が続いている一方で、北海道は転出超過が続いている。

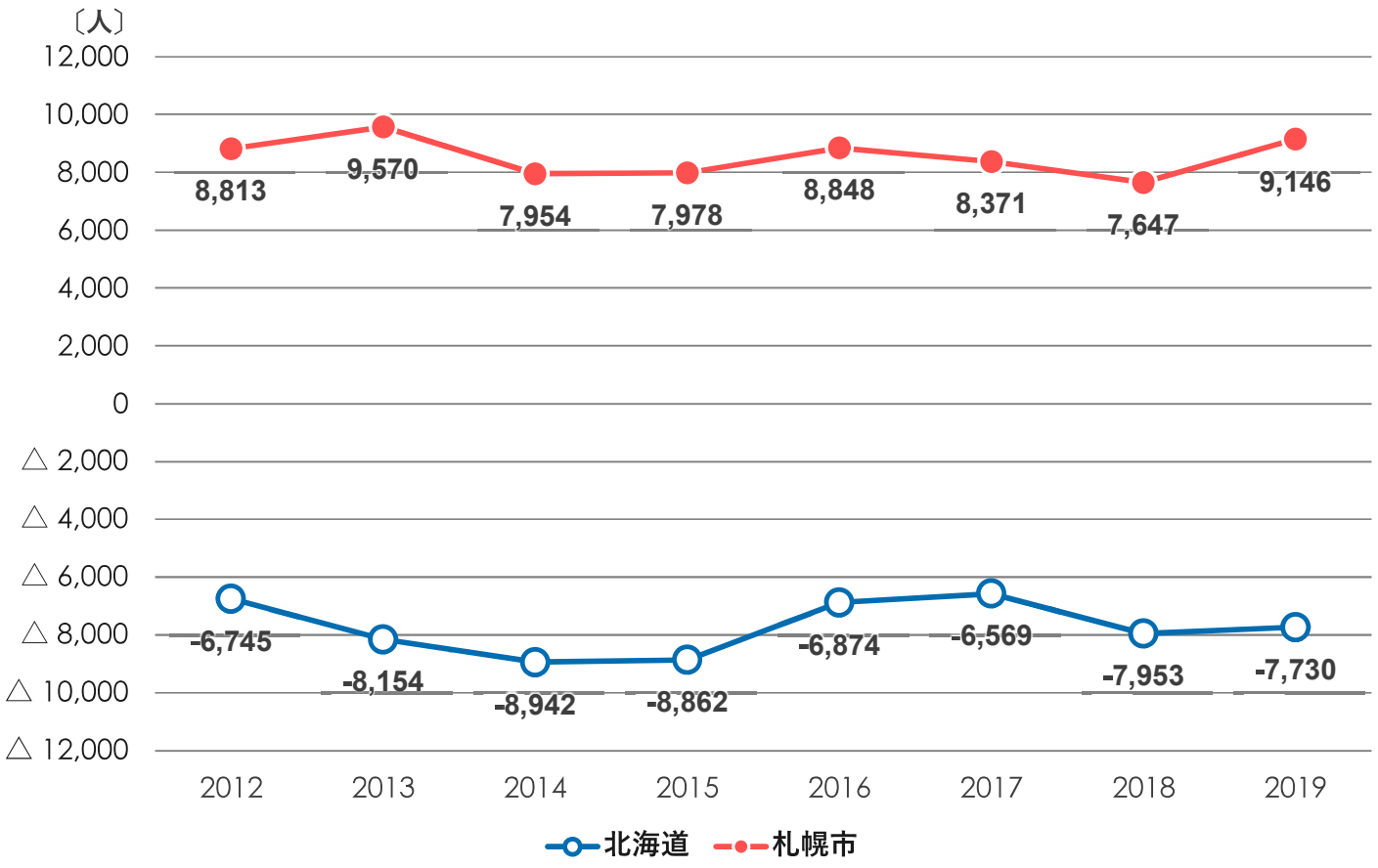

出典：総務省「住民基本台帳移動報告」、札幌市「札幌市の人口動態(住民基本台帳による)」※日本人のみ

札幌市の転入・転出状況

■ 札幌市への転入者数は、道内市町村からの転入者が道外からの転入者を大きく上回っている。
■ 札幌市からの転出者数は、道外へは横ばいとなっているが、道内市町村へは減少傾向にある。
■ 札幌市の転出入状況は、道内は1万２千人を超える大幅な転入超過となっている一方、道外は約３千人の転出超過となっている。

札幌市への転入者数の推移

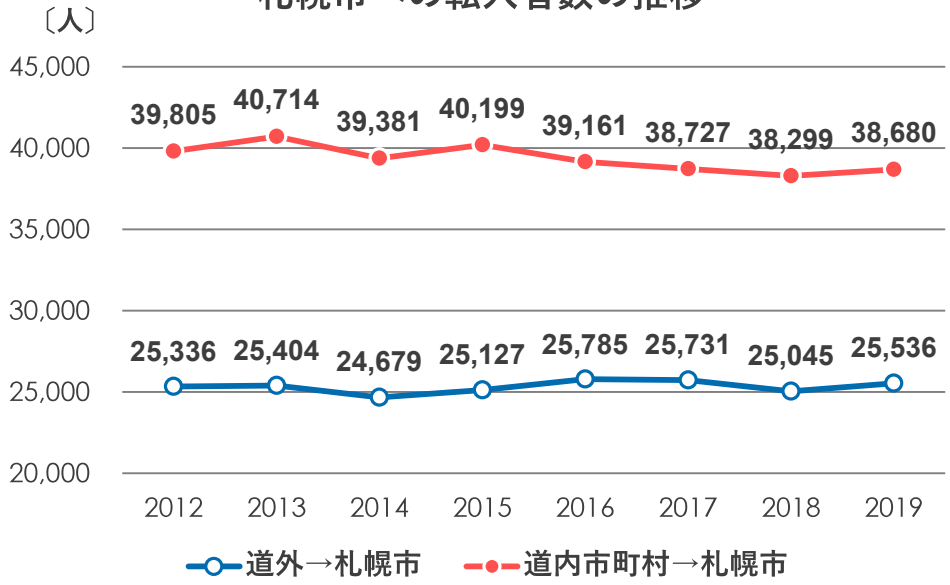

札幌市からの転出者数の推移

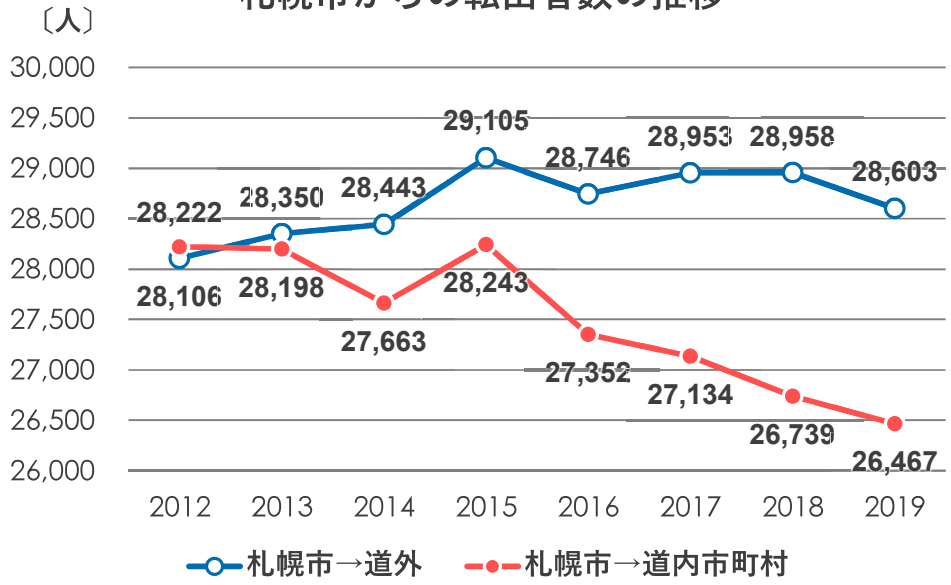

札幌市の道内・道外別転出入の状況(2019)

総　数	道　内	道　外
9,146人	12,213人	△3,067人

出典：札幌市「札幌市の人口動態(住民基本台帳による)」(2019) ※日本人のみ

年齢階級別の移動の状況

■ 北海道全体では、就職期である20歳代は大きく転出超過となっている。
■ 札幌市は、進学・就職期である10歳代後半から20歳代前半の転入が多く、多くの年齢階級において転入超過となっている。

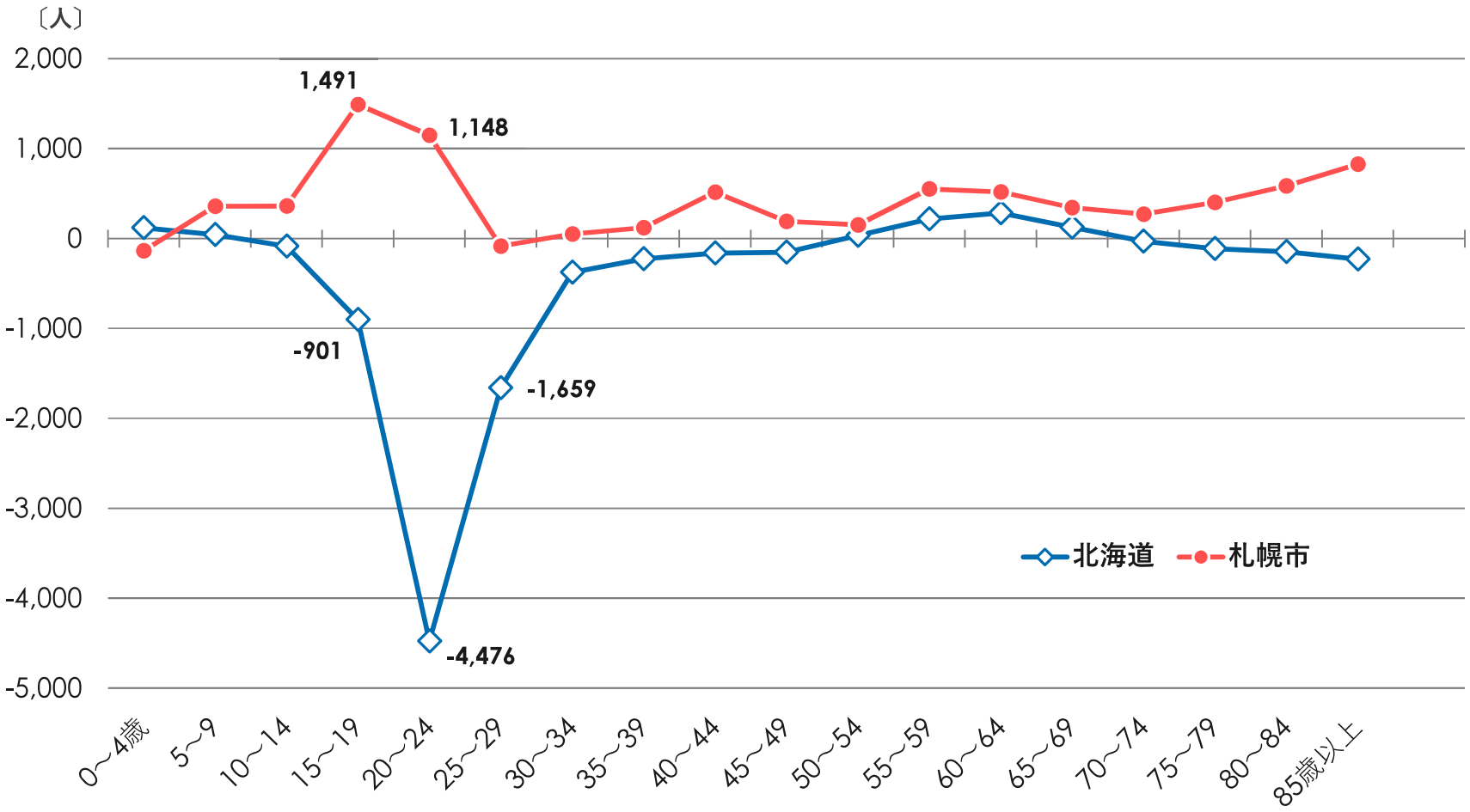

出典：総務省「住民基本台帳移動報告」(2018)、札幌市「札幌市の人口動態(住民基本台帳による)」(2018) ※日本人のみ

札幌市の年齢階級別の道内外の移動の状況

■ 札幌市は、進学・就職期である10歳代後半から20歳代の道内からの転入が多く、全体として転入超過となっているものの、対道外で見ると就職期である20歳代では大きく転出超過となっている。

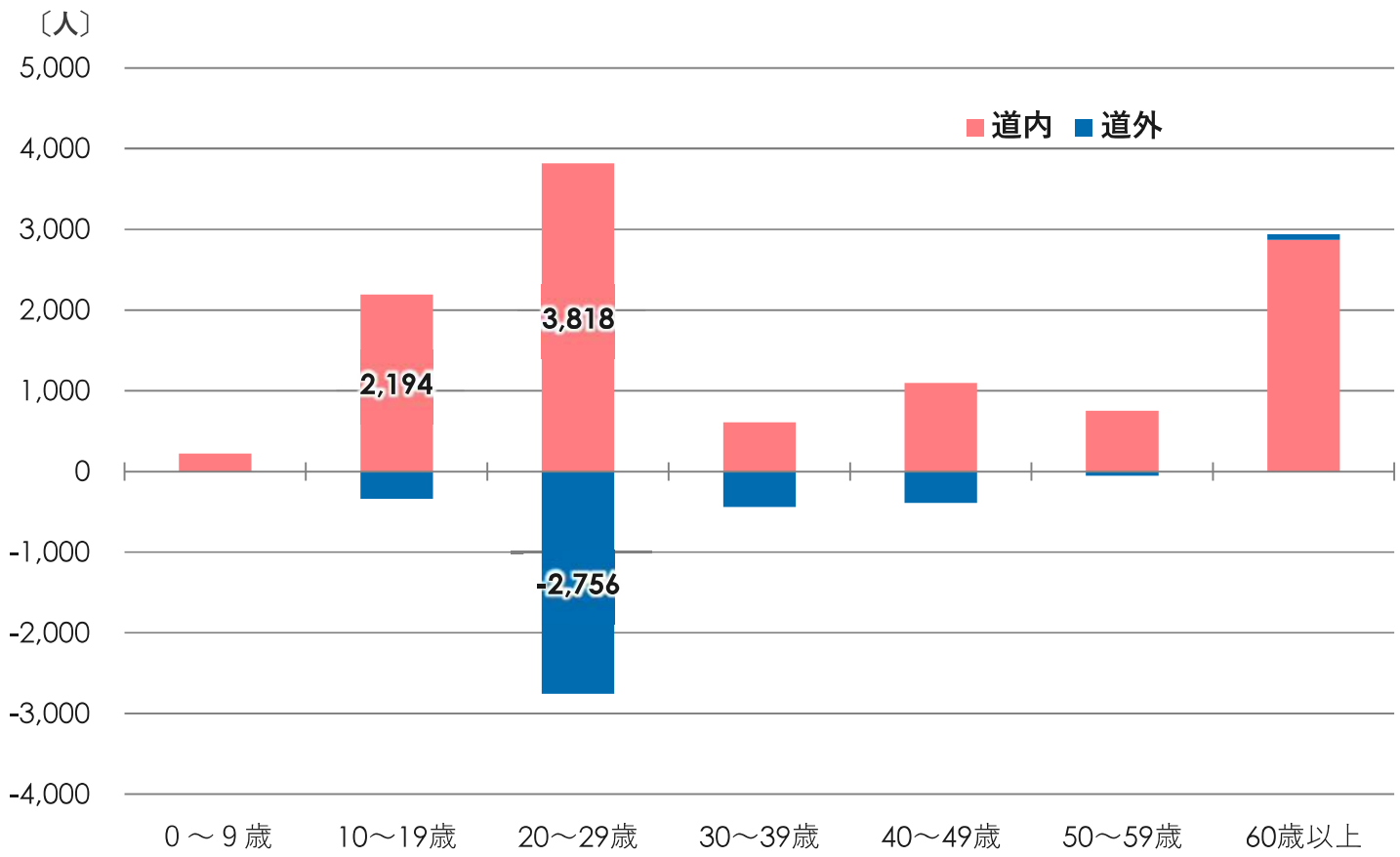

出典：札幌市「札幌市の人口動態(住民基本台帳による)」(2018) ※日本人のみ

外国人の人口動向

■ 北海道、札幌市ともに、外国人人口は５年連続で増加している。
■ 2019(令和元)年の北海道における外国人人口は、2014(平成26)年に比べて1.5倍以上に増加しており、札幌市では1.4倍以上、札幌市以外の道内市町村では1.8倍となっている。

道内外国人人口の推移(北海道・札幌市・札幌市以外)

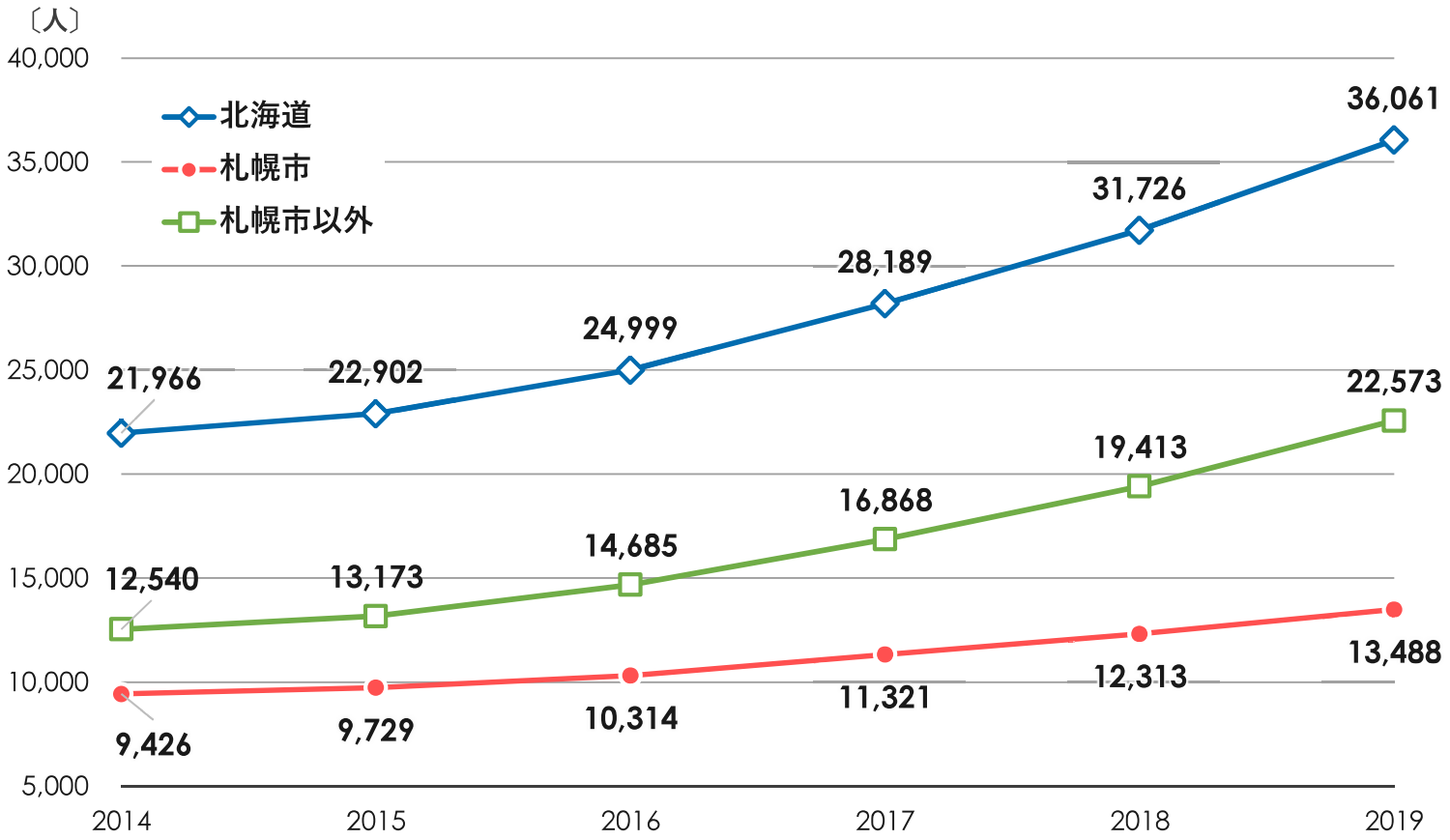

出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」